

議案第 26 号

財産の処分の変更について（繁殖牛舎）

平成 30 年 12 月 13 日議案第 138 号にて議決の財産の処分を次のとおり変更する。

平成 31 年 2 月 25 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

| | | |
|---------|-----|--------------|
| 1 売払い金額 | 変更前 | 24,159,562 円 |
| | 変更後 | 23,753,347 円 |